# 指定管理者評価シート

事業名 老人福祉センター運営管理費 所管課(電話番号)保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課(211-2976)

# I 基本情報

1	施設の概要	施設の概要				
	名称	札幌市中央老人福祉センター	所在地	中央区大通西19丁目		
	開設時期	平成元年6月	延床面積	751 <b>m</b> ²		
	目的	老人に対する福祉の増進				
	事業概要 老人に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練職の指導、老人デイサービス事業、浴室その他の施設を老人の使用に供すること。					
	主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、	浴室、娯楽室			
2	2 指定管理者					
	名称	(社福)札幌市社会福祉協議会				
	指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日				
非公募 非公募の場合、その理由: 当センターで実施している老人デイサービス事業にお対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員との間には継続係が必要不可欠であり、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると営に重大な支障をきたし、利用者に不利益を与えるおそれがある。管理が良好に人であるため、非公募とした。		施設職員との間には継続的な人的信頼関 定管理者が変更されると、施設の管理運				
	指定単位	施設数:1施設 単位 複数施設を一括指定の場合、その理由:				
業務の範囲 施設管理業務、各種相談業務、健康増進業務、教養講座業務 サービス業務			極業務、レクリエーション業務、老人デイ			
	3 評価単位	3 評価単位 複数施設を一括評価の場合、その理由:				

# Ⅱ 令和2年度管理業務等の検証

	1				
	項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価	
1	業務の要求な	K準達成度			
	(1)統括管理業務	<ul> <li>▼令和2年度事業計画において、当センターの管理 運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。</li> <li>1 職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行うとともに誰もが平等にサービスを受けることが出来るよう支援する。</li> <li>2 老人福祉センターを拠点としたボランティア活動の充実と高齢者の社会参加する機会を提供する。</li> <li>3 利用対象者のみならず、地域の方々とも交流が出来るような場を提供する。</li> <li>4 各区社会福祉協議会等関連機関との更なる連携強化を図る。</li> <li>5 老人福祉センター周辺の地域性による臨機応変な取組を支援する。</li> <li>6 講座・サークル活動の取組みを支援する。</li> <li>7 更なる経費縮減を図る。</li> </ul>		ABCD仕様書に沿って概ね適切に実施している。今後も適正な管理を継続して欲しい。	

### ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼基本方針を次のとおり策定した。

「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由なく利用の制限や利用料金の減免や不当な差別的取扱いをすることなく公平中立に対応する。」

また、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を 事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等 により情報を共有し、関係法令の遵守や利用者の視 点に立ったサービスの提供を行った。 平等性の基本原則 に基づいた基本方 針や取組項目を策 定し、適切な対応が できた。

### ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼前年に引き続き、「環境首都・札幌宣言」を踏まえ 温暖化防止等地球規模の環境を保つために定めた 「環境保全行動計画」に基づき、「電気・水・紙・燃料 の使用量削減」や「ごみ減量とリサイクル」など環境 負荷の軽減に向けた取組を実行した。 当法人の環境保全 行動計画のもと、内 部研修等を実施し、 意識向上を図ること ができた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼統括責任者として館長を配置するほか、職務代理者としてセンター等での勤務経験が豊富で業務に精通した職員を配置し、適切に対応を行った。

▼職員配置の十分な検証を行い、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、中止になった外部研修を補う意味合いで内部職員研修を充実した。

必要な職員配置を 行い、効果的な管 理運営を行うことが できた。また、職員 の資質及び意識の 向上を図ることがで きた。

### ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼コロナ禍において、職員会議や日々のミーティングを特に重視し、日々の情報共有を行うとともに、当法人で進めている事業や様々な取組等組織内の情報を一人一人が共有した。

また、定例施設長会議や当法人内のネットワークシステムなどによる情報交換を適時、的確に行い、情報共有に努めた。

ミーティングや職員 会議においての様々 禍においての様々 な情報を共有し、ま た、組織としての管 理水準の維持向上 を図ることができ た。

- ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)
  - ▼清掃業務等を第三者に委託した。仕様書に基づき 業務を行わせ、適宜、指示指導を行った。

業務の履行確認を 行い、適正な管理を 行った。 ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等 の開催)

	開催回	協議・報告内容
i	第1回 令和2年 6月~書面 開催	委員の変更について 令和2年度事業計画について 意見交換、その他コロナウイルス関連 について
	開催回	協議・報告内容
	第2回 令和3年 2月~書面 開催	令和2年度事業実績について 令和3年度事業計画案 意見交換、その他コロナウイルス関連 について。
	<協議会メン	√i−>

中央老人福祉センター利用者3名 中央老人福祉センター教養講座講師 中央区第一地域包括支援センター 中央区西19丁目町内会 副会長 中央区円山児童会館 館長

札幌市長生園園長

札幌市高齢福祉課職員

中央老人福祉センター館長・副館長

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、「社会福祉法人会計基準」 により資金の区分、運用の基本方針、運用対象等に ついて定められており、資金の適正かつ効率的な管 理運用を行っている。また、定期的に監事監査や公 認会計士による外部会計監査を実施している。

▼現金等の取扱については、「経理規程」に基づき、 「経理事務の手引き」を定め、不適切な経理事務の 未然防止として、外部監査、内部監査、現金実査、 月末残高照合を実施するとともに、館長が定期的及 び抜きうちで現金実査を行った。

▽ 要望・苦情対応

▼「苦情解決処理規程」に基づき、苦情を適切に受 付・対応するとともに、苦情内容については内部の 情報共有化を図ることとしている。

▼ご意見箱の設置や職員館内見回り等によって、要 望・苦情を聴取し、即時対応を行った。

▼当法人として苦情解決における社会性や客観性を 確保するとともに、利用者の立場や特性に配慮した 適切な対応を推進するため第三者委員を設置してい る。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリ ングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己 評価の実施)

▼老人福祉センター及びデイサービスセンター利用 者アンケートを実施し、満足度及び意見・要望等を把 握した。アンケート結果は館内に掲示した。

▼記録・報告については定められた基準に基づき、 作成・報告を行った。

▼セルフモニタリングを行い、各事業が適正に行わ れていることを内部共有した。

▼札幌市の実地検査(業務検査・財務検査)の結 果、指摘・改善指導事項はなかった。

仕様書に基づき、運 営協議会を設置し、 年2回開催。 新型コロナウイルス 感染症感染防止の ため書面による決 議とした。 各委員へは施設の 現状、活動状況等 の報告や事業計画 について説明すると ともに参加委員から 意見・質問を受けて おり、現状の課題の 把握と今後の施設 運営の参考とした。

「経理規程」に基づ き、経理事務の外 部監査、内部監査、 現金実査、月末残 高照合を実施し、適 正に管理することが できた。

要望、苦情等につ いては、常に丁寧な 対応を心掛けるとと もに、実施可能なも のについては、迅速 かつ適切に対応し た。

アンケート結果及び 回答を館内に掲示 した。また、記録に ついては適正に作 成し、期日までに報 告した。セルフモニ タリングに関しても 記録し報告を行っ た。

法用	2)労働関係 令遵守、雇 1環境維持  上	▼ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上     ▼施設で働く職員に対して、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。     ▼必要条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。     ▼労働者の勤務形態、家族状況等に応じて社会保険に適切に加入させた。     ▼1年に1回定期健康診断を実施した。     ▼年間10日以上の年次有給休暇を付与される職員へは5日間以上の取得を促進した。	もちろん、勤務割や	A B C D 法令を遵守し、職員の労働環境について配慮した運営を行っている。
備	3)施の無法を受ける。	アルを策定し、運用した。 ▼入浴時における浴槽水の湯温管理を実施し、適温 確認を実施するとともに、適切な入浴方法について	・施う非るし確感利館との大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の	A B C D 利用者の安全確保に理理を行っている。
		同にて避難訓練を実施している。なお、例年2回実	様々な非常時に備 える意識の向上を 図った。	

D

С

В

# 画•実施業務

(4)事業の計 ▽ 生活相談に関する業務

▼専門家等相談事業開催回数:1回 (当初要求水準:年4回以上開催・参加者15人以上) (確認書締結後要求水準:年1回以上開催・参加者1 人以上)

(うち参加者が1人以上であった回数:1回)

▽ 健康増進、機能訓練に関する業務

▼講演・運動等事業開催回数:9回 (うち参加者が5人以上であった回数:8回) (当初要求水準:年30回以上開催・参加者20人以上) (確認書締結後要求水準:年5回以上開催・参加者5人 以上)

### ▽ 浴室業務

▼利用者数:1,779人(前年度4,270人) ※目標値(館設定) 3,900人 ※令和2年4月1日~7月9日まで新型コロナウイル ス感染症の影響により入浴事業休止。

再開後は、時間及び利用人数制限を行った。

▽ 教養講座に関する業務

▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:1種 類実施

▼月2回以上開催する教養向上に関する講座:6種 類実施

(当初要求水準:健康增進4種類以上、教養向上6 種類以上、合計12種類以上)

(確認書締結後要求水準:健康増進1種類以上、教 養向上6種類以上、合計7種類以上)

(うち定員の70%以上申込みがあった講座:全ての 講座で70%以上の申し込みがあったが、コロナウイ ルスによる制限のため実施は7講座のみ)

▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務

▼実施内容

令和3年2月2日~豆まき大会(節分行事)

▼定員を設けているもののうち、定員の70%以上の 申込みがあったもの:感染拡大防止のため実施な し。

▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

▼感染症対策を万全に実施したうえで、教養講座の 修了生による各種サークル活動に対して、空き室の 利用提供や活動の支援を図った。また、地域住民・ 老人福祉センター利用者が自主的に立ち上げた サークルに対して、空き室を開放することにより活動 を支援した。

感染症の影響によ り、確認書を締結。 要求水準を達成す ることができた。

新型コロナウイルス認められる。 感染症の影響によ り、確認書を締結。 要求水準を達成す ることができた。

臨時休館や再開後 の利用制限に伴 い、利用者数が大 きく減少したが、感 染防止策を徹底し た。

新型コロナウイルス 感染症の影響によ り、確認書を締結。 講座数や定員申込 率いずれも要求水 準を達成することが できた。

・囲碁、将棋、オセ ロ、卓球、サークル 活動等の日常的な レクリエーションは 感染症対策を実施 しながら適宜行っ た。その他の行事 については、感染対 策を図れるものは 実施した。

新型コロナウイルス による利用制限等 の影響を受けなが らも、教養講座修了 生や老人福祉セン ター利用者が立ち 上げたサークルに 空き室を解放し、有 効に活用できた。

|新型コロナウイルス||新型コロナウイル

スによる休館や利 用者の減少によ り、事業規模の縮 小や利用者の減 少等があったこと はやむを得ないと そのなかで、感染 対策を講じ、適切 な事業の実施をし ていることは評価 出来る。

今後も利用者二 ズを把握した業務 を実施し、多くの 参加者の健康増 進等に寄与するこ とを期待する。

	▼ 老人デイサービス事業に関する業務 利用者数:目標19.8人/日、実績人14.3人/日 ▼コロナ禍での運営となり、感染症対策を実施しての営業となった。利用者のコロナ禍における利用控えも多く見受けられ、目標値には到達しない状況であったが、新型コロナウイルス感染症の感染者を1名も出すことなく運営でき、在宅の要支援・要介護高齢者に、通所による各種サービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身の機能向上などを図るとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図った。 ▼ 給食サービス、入浴サービス、生活指導(相談援助など)、機能訓練(日常動作訓練)、介護サービス(移動や排泄の介助、見守り)、健康状態の確認、送迎などを行った。 ▼ その他設置目的に関する業務 ▼実施内容	各利用者では を利用者が、その実施で利用を を利用を を利用を を利用を を利用を をののででである。 をして、	
	・文集「輝き」の発行:利用者からの投稿による作品 文集を発行した。 ・R3年度からの入浴事業縮小に伴う説明会を実施し た。	通り実施した。入浴事業説明会は札幌市と連携し実施した。	
(5)施設利用(に関する業務	▼ 利用件数等	新型コロナウイルスの影響による用し、 の休館や影子幅である。 が大数に、そがまして、 かか発明を表現りませる。 が大数に、その中でのでは、 が決定をでいたがは、 がけてででいいがけて でいただで運営した。	スの影響による施 設の休館や利用者 数が減少したいと 認め管理を はやむれる。 指定はと おにない おにない おにない おにない おにない おにない おにない おにない
(6)付随業務	<ul> <li>広報業務</li> <li>▼ホームページの内容の充実を図るとともに、感染症対策下での休館情報など、タイムリーな情報を提供した。</li> <li>▼中央区民センター、福祉のまち推進センター、中央区社会福祉協議会、まちづくりセンター3ヶ所に「センターだより」を配架した。</li> <li>▼地域の会議などに参加し、施設内容の紹介及び介護予防の拠点としてのPRを実施した。</li> <li>▼令和2年度ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。</li> <li>▼ 引継ぎ業務</li> <li>(前回から継続指定のため、引継業務なし)</li> </ul>	ホームページの活 用やセンター便りの 配架、各種会議で のPRなど積極的に 広報を行った。	A B C D 積極的な広報業務を実施している。また、ウェブアクセシビリティについて、仕様書に則り適切に取り組んでいる。

2 自主事業その他				
	自主事業	) III		A B C D
$\nabla$	なし 市内企業	等の活用、福祉施策への配慮等		
	▼札幌市	物品購入にあたっては極力市内業者へ依頼した。 「シルバー人材センターに依頼して、入浴受付業務に従事 を配置した。	物品の発注や修繕 は市内企業を可能 な限り積極的に活 用した。	札幌市の施策に 沿った運営を行っ ている。
3 利	用者の満り	足度		
$\nabla$	利用者アン	ンケートの結果		A B C D
	実施方法	・実施期間: 令和3年1月25日~2月8日(15日間)     ・対象者: 期間中の当センター利用者     ・アンケート回収数: 120枚(目標値70枚以上)     ・デイサービスセンター回収数: 50枚(目標値47枚以上)     ・デイサービスセンター家族: 27枚	新型コロナウイルスの影響により、事業の実施等において様々な部分に制限があり、その点が低評価につながったと分析も関係があり、	いて満足度が目標値を上回っている。 教養講座や通所介護事業については、新型コロナ
	結果概 要	<ul> <li>・総合的な満足度:目標:67%、結果:80.67%</li> <li>・職員の接遇に関する満足度:目標:72%、結果:81.36%</li> <li>・専門家相談に関する満足度:目標:80%、結果:86.05%</li> <li>・講演・運動等事業に関する満足度:目標:80.0%、結果:80.0%</li> <li>・教養講座に関する満足度:目標:80.0%、結果:74.83%</li> <li>・レクリエーション・各種行事に関する満足度:目標:80.0%、結果:98.15%</li> <li>・通所介護等に関する満足度:目標:80.0%、結果:78%</li> <li>・通所介護等接遇に関する満足度:目標:80.0%、結果:78%</li> <li>・通所介護等に関する満足度:目標:80.0%、結果:78%</li> <li>・通所介護等に関する満足度(家族):結果:96.3%</li> </ul>	今後も感染症対策 を徹底のうえ、運営 を行う必要があると 考えている。	業の実施制限等
		コロナ禍において、運営における利用者からの感謝の 意が多く見受けられたと同時に、教養講座などの受講 生からは今までより時間が短く不公平だ、早く元の状態に戻してほしいなどの声も聴かれた。		

### 収支状況 $\nabla$ 収支 (千円) A B С D 新型コロナウイル 利用者減に伴い、 項目 R2年度計画 R2年度決算 差(決算-計画) 利用料金収入は大 スの影響による施 収入 84,185 71,081 **▲** 13,104 幅な減収となった 設休館や介護 指定管理業務収入 が、収支のバランス サービス(デイ 84,185 71,081 **▲** 13,104 サービス)利用者 をとるよう努めた。 指定管理費 38.085 38.085 の減少により、収 利用料金 44.588 30.593 **13,995** 入が減少したこと はやむを得ないと その他 1,512 2,403 891 認められる。 自主事業収入 0 今後も支出の抑 制に努め、収支の 支出 70,682 83,355 ▲ 12,673 バランスを図り運 指定管理業務支出 83.355 70.682 ▲ 12.673 営するよう努めて 欲しい。 自主事業支出 0 0 収入-支出 830 399 **▲** 431 利益還元 法人税等 830 400 **430** 純利益 0 -1**▲** 1 説明 ・利用料金収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨 時休館や感染症防止対策による入浴利用者数の制限、感染の恐 れによる通所介護サービスの利用控え等の影響により、計画より 13,995千円の減となった。 ・指定管理業務支出は、利用者及び職員の安全を確保するため、 非接触型体温計の導入やマスク等の衛生品の購入など感染症防 止対策を図ったが、利用者減により光熱水費等の通常経費は抑制 され、計画より12,673千円の減となった。

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 ・財務状況について、収入は指定管理費、通所介護事業の介護係 険収入等がある。これまで同様に支出の抑制を図りながら、収支 のバランスを図るように努めている。	:	<mark>適</mark>	不適
<ul> <li>▼ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</li> <li>・個人情報保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。・情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、該当年度も昨年度に引き続き、請求はO件であった。</li> <li>・暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。</li> </ul>		適	不適

## Ⅲ 総合評価

## 【指定管理者の自己評価】

### 総合評価

### 来年度以降の重点取組事項

できる限り事業計画書に沿った事業を展開したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による臨時休館や利用制限に伴い、利用者が大幅に減少した。感染症対策を万全に行ったことにより、利用者を含め、感染者を1名も発生することなく指定管理3年目を終えることが出来た。今後も老人福祉センターの拠点的な役割が求められている中で、現在進行形である新型コロナウイルス感染症に関する対策と役割の実践を反映した事業展開ができるかを考える必要がある。デイサービスセンターにおいても、利用人員は減少したものの、コロナ禍における役割は高く、関連機関との連携や利用者の声に耳を傾け、地域に根付いた施設として運営できたと考えている。

できる限り事業計画書に沿った事業を展開したが、新型 ・引き続き感染症の拡大抑制に十分留意しながら、そのコロナウイルス感染症感染拡大防止による臨時休館や 中で効率的な施設運営を図るとともに、市民から信頼さ利用制限に伴い、利用者が大幅に減少した。感染症対 れる施設を目指す。

・職員同士の連携や自己研鑚の機会を増やすことで職員の資質向上を図り、利用者や家族が安心して利用しやすい、施設を目指す。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が 大幅に減少している中で、引き続き、利用者の声に耳を 傾け、利用者に寄り添えるような施設を目指していく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導·指示事項
施設目的に沿って、適切な運営管理を行っている。 新型コロナウイルスによる休館や利用制限が、利用者 の満足度に影響を及ぼしたと思われるが、大半の項目 で目標を達成したことは評価できる。今後、利用者の ニーズや地域の課題等についてより的確に把握し、より 一層、高齢者の福祉の増進を図る事業展開を実施する ことを期待する。 また、引き続き、感染対策を十分に講じ、利用者の安全 を確保した事業展開を行っていただきたい。	